

# 茨城県

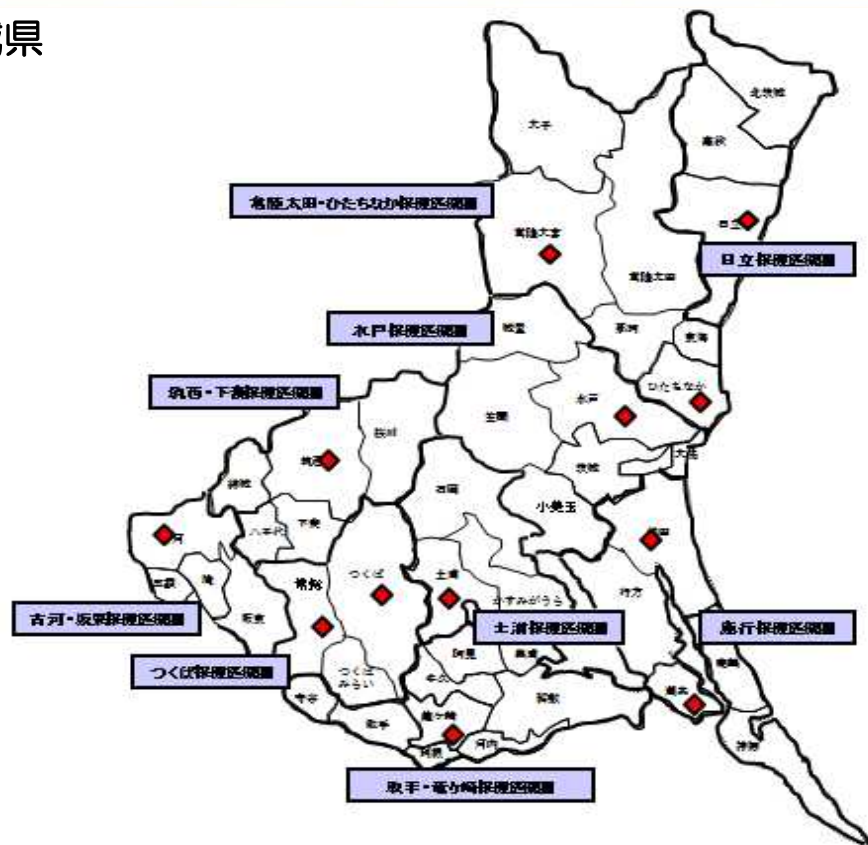
保健所圏域ですすめる  
顔の見えるネットワークづくりを  
目指して

茨城県では、保健所圏域ごとに精神障害者地域移行支援連絡協議会を設置し、精神障害者の地域移行及び地域定着支援体制の検討を行うことで、地域特性に応じた支援体制の整備を推進している。

また、人材育成の取り組みとして、国研修受講者を中心とした有識者による人材育成検討会や事業者等に対する調査を基に研修体系の組み立てを行っている。

1 県又は政令市の基礎情報

茨城県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・精神障害者地域移行支援に係る人材育成検討会の開催
- ・精神障害者の支援に従事する保健・医療・福祉関係者の対応力向上のための基礎研修，リーダー研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・保健所圏域ごとの地域移行支援連絡協議会の開催
- ・「精神医療福祉マップ」支援者用を作成
- ・関係機関連携促進のために「相談支援の手引き」を作成予定
- ・精神科と身体科医療機関の連携推進（検討会，研修）

基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年1月末）	9カ所		
市町村数（H29年1月末）	44市町村		
人口（H28年10月1日現在）	2,907,292人		
精神科病院の数（H29年1月末）	33病院		
精神科病床数（H28年6月末）	7,368床		
入院精神障害者数（H28年6月末）	3か月未満：1,012人（17.2%）		
	3か月以上1年未満：782人（13.3%）		
	1年以上：4,014人（69.6%）		
退院率（H28年6月末）	うち65歳未満：2,082人		
	うち65歳以上：2,022人		
	入院後3か月時点：60.1% 入院後6か月時点：81.9% 入院後1年時点：89.8%		
相談支援事業所数（H28年12月末）	基幹相談支援センター：10市町村11カ所		
	一般相談事業所数：58 特定相談事業所数：237		
障害福祉サービスの利用状況（H28年12月）	地域移行支援サービス：3人		
	地域定着支援サービス：30人		
保健所（H29年1月末）	12カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年度）	1回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	カ所
	市町村	有・無	カ所
精神保健福祉審議会（H28年12月末）	1回/年、委員数16人		

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（その1）

### ○精神障害者地域移行連携推進事業の体制

3つの会議の連動と人材育成の取り組み、相談支援ツールの開発により、精神障害者の地域移行・地域定着を支援。

#### 1. 県精神保健福祉審議会

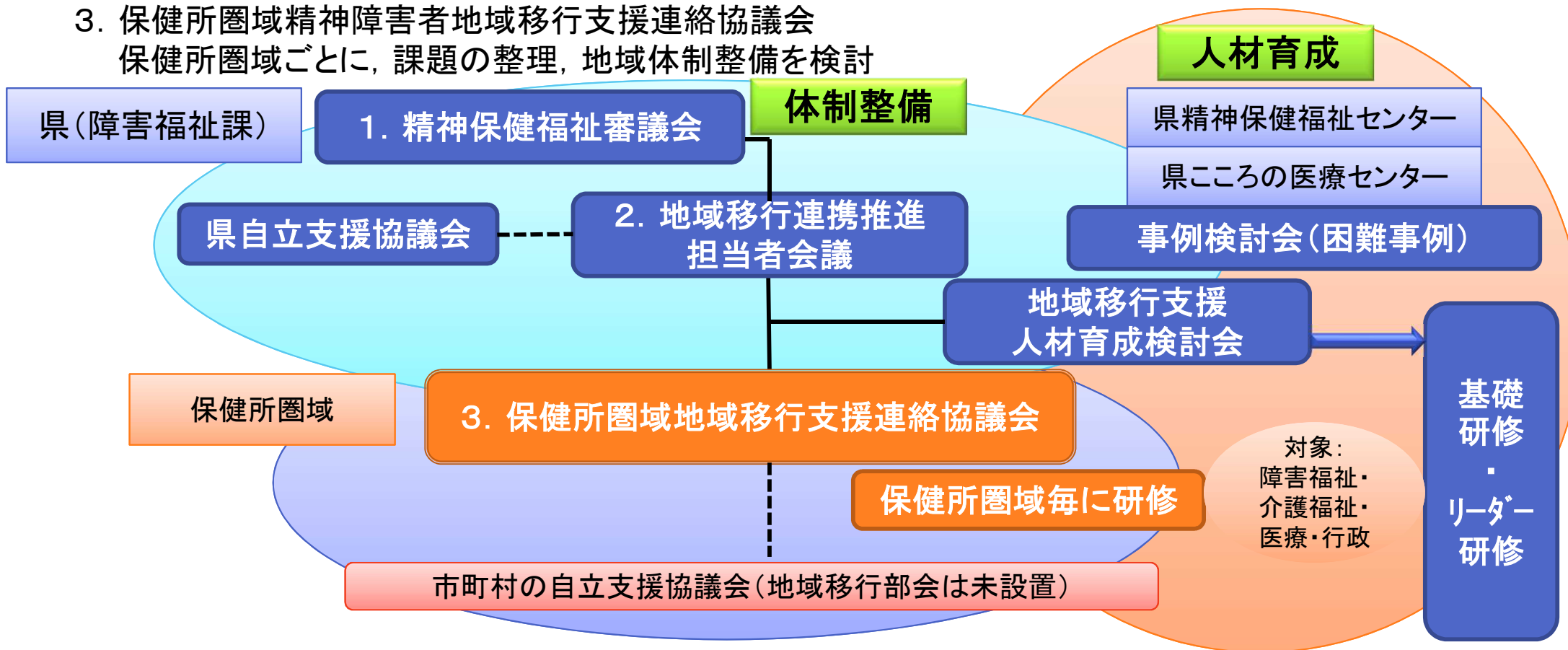
県全体の精神障害者地域移行に係る課題・事業方針を検討

#### 2. 精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議

県の事業方針に基づき、各圏域ごとの具体的な取り組みの報告及び課題の共有、方向性の統一化

#### 3. 保健所圏域精神障害者地域移行支援連絡協議会

保健所圏域ごとに、課題の整理、地域体制整備を検討



## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（その2）

1. 精神障害者地域移行支援に係る人材育成研修（県障害福祉課）
  - 1) 精神障害者地域移行支援に係る人材育成検討会の開催（H27年度～）

国研修を受講した各関係団体，保健所，精神保健福祉センターの有識者をメンバーに精神障害者支援に係る人材育成の研修体系を検討。
  - 2) 精神障害者地域移行支援従事者研修会の開催
    - ・基礎研修－対象：障害福祉・介護保険関係者，精神科医療機関，行政等（H27年度～）
    - ・リーダー研修－対象：相談支援事業所，精神科医療機関（H28年度～）
  - 3) その他実態調査に基づく研修企画，関係団体との連携による研修
2. 精神障害者地域移行支援連絡協議会の開催（保健所）

保健所圏域（12圏域）毎に，精神科医療機関，障害福祉サービス事業所，市町村等の構成員による地域移行支援連絡協議会を年1回以上開催。地域の現状・課題の共有及び支援体制の検討，研修，事例検討等を実施。
3. 地域移行支援を推進するためのツールの開発
  - 1) 「茨城県精神医療福祉マップ」の作成（H27年度）
  - 2) 「精神医療福祉相談支援の手引き」の作成（H28年度）
4. 精神科及び身体科医療機関連携基盤強化事業（H23年度～）

身体科合併症の精神障害者等への医療連携を強化し，地域移行への理解促進を図るための全体研修会，地区研修会（事例検討）を実施。

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	市町村の場合 自立支援協議会の開催。精神障害者地域生活支援部会を設置している市町村はなし。 (総合支援法第89条の3)
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉計画の進捗状況</li> <li>・関係機関の情報交換</li> <li>・協議会，専門部会の活動報告など</li> </ul>
	協議の結果としての成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	【筑西保健所圏域の場合】 筑西保健所圏域精神障害者地域移行支援協議会（精神障害者地域生活支援広域調整等事業） (総合支援法第78条の1)
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内医療機関の状況（長期入院者の状況，デイケア活動等）の情報共有</li> <li>・圏域内地域移行支援事例の情報共有</li> <li>・地域移行に向けて，当事者，関係者間の連携及び再入院防止のために「こころの生活支援手帳」作成に向けたワーキング会議を開催</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者及び医療と保健・福祉が連携するための連携ツール「こころの生活支援手帳」を作成</li> <li>・「こころの生活支援手帳」を全県的に活用できる体制整備に向けて，平成28年度は全県的に保健所を中心に試行。今後，試行結果を評価し，「茨城県版こころの生活支援手帳」を作成予定。</li> </ul>
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	茨城県障害者自立支援協議会の開催。地域移行支援部会の設置はなし。 (総合支援法第89条の3)
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村自立支援協議会の開催状況の把握</li> <li>・障害者相談支援専門員人材育成ビジョンの検討など</li> </ul>
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援専門員等の人材育成研修体制が整備された。</li> </ul>

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
平成19年度～ 平成23年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:4～6法人に委託) ②地域移行推進員(退院促進訓練員)を配置 ③地域体制整備コーディネーターの配置(H19～24)⇒精神科病院への啓発 ※地域活動支援センターI型事業所に、連絡協議会の開催、退院訓練等委託
平成24年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:3法人に委託) ②地域体制整備コーディネーターの配置⇒市町村、精神科病院への啓発 ※障害者自立支援法に基づく法定給付化
平成25年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※地域体制整備コーディネーターは廃止
平成26年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者のグループホーム利用調査実施 ③グループホーム従事者研修会の開催
平成27年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(3回) ③高齢者施設等における精神障害者の利用調査実施 ④精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、計画相談従事者研修)
平成28年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(2回) ③精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、リーダー研修)

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 平成25年度から保健所が地域移行支援連絡協議会を開催することで、連携のための効果的な意見交換ができています。その中で、当事者と関係機関の連携ツール(地域連携パス)を作成した保健所がある。
2. 国研修に参加した有識者を委員とし、人材育成検討会を開催し、研修体制を整備している。
3. 県立こころの医療センター、精神保健福祉センターが地域に赴き、事例検討による人材育成に取り組んでいる。

### 課題

1. 県自立支援協議会の機能強化。県地域支援部会の設置(位置づけ)が必要。
2. 市町村における自立支援協議会の活性化が課題。保健所地域移行連絡協議会と連動し、自らの地域課題として認識し、顔の見えるネットワークづくりを進めていく。
3. 精神科病院職員(医師、看護師等)の地域移行支援の理解を深め、地域へ押し出す力を強化していく働きかけが必要。
4. 精神障害者の地域移行支援に係る支援者の人材育成を中長期的に計画していく必要がある。

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数(各年6月30日現在)(人)	4,362	4,260	4,226
地域移行支援利用者数(各年度3月末時点)(人)	5	4	1
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	0	0	0
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	0	0	0

### 平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 12保健所圏域で1~2回連絡協議会を開催。「茨城県版こころの生活支援手帳」を作成、活用予定。
2. 地域移行支援に係る人材育成検討会を2回開催。基礎研修、リーダー研修体制で次年度も実施予定。
3. 精神科と身体科医療機関の連携強化研修(全体研修1回、地区研修2回)実施。実地指導の際に、身体合併の際の協力医療機関の調査を実施し、実態を把握。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

### 平成29年度の目標

1. 保健所圏域ごとの地域移行支援連絡協議会をより活性化させ、圏域毎の目標値を定め活動する。
2. 精神障害者を含めた地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村における地域ケアシステムの現状を把握するとともに、支援関係者への人材育成体制を検証する。
3. 精神科医療機関及び身体科医療機関相互の理解を促し、連携体制を強化する。

時期(月)	実施内容	担当
年間通し	1. 保健所における地域移行支援連絡協議会の開催 ・年間1～2回。管内関係機関を集め地区課題を協議、目標値の設定 ・「茨城県版こころの生活支援手帳」の活用	保健所
6月～	2. 人材育成研修の実施 ・精神障害者地域移行支援従事者基礎研修 ・精神障害者地域移行支援リーダー研修	県障害福祉課
2月	3. 精神障害者地域移行推進に係る人材育成検討会の開催 ・3年間の研修実施を評価し、次年度以降の人材育成研修計画を中長期的に策定	県障害福祉課
6月～ 2月 年間通し	4. 精神科と身体科の連携基盤強化ワーキング会議 ・年間研修計画(全体研修, 地区研修)の検討 5. 地域事例検討会の開催	茨城県医師会委託 県精神保健福祉センター